

## 埼玉県青少年健全育成審議会 議事録

日 時	平成22年11月18日(木) 午後3時50分から4時30分
場 所	大岡地区センター小会議室
出席者数	10名
出席委員	高橋委員、河村委員、宮下委員、荻野委員、牧委員、湯本委員、卯月委員、春野委員、黒崎委員、小峰委員
欠席委員	横山委員、中村委員、水野委員
諮問事項 その他	1 改正条例の施行状況について 2 埼玉県ネットアドバイザーの進捗状況について 3 その他

## 1 開 会

## 2 議事録署名委員の指名

宮下委員、荻野委員

## 3 議 事

### (1) 改正条例の施行状況について

事務局から、資料1-1、1-2、参考資料1に基づき説明があった。

<質疑・応答特になし>

### (2) 埼玉県ネットアドバイザーの進捗状況について

事務局から、資料2-1、2-2、参考資料2に基づき説明があった後、委員から次のとおり質疑等があった。

(荻野委員)

ネットアドバイザーの派遣が、129(校)ですよね。ということは、(県内830小学校の)2割にも満たない状況じゃないですか。これについて、まず何が問題になっているのかということをもつ聞きたいのと、地域的に、熱心な地域とそうじゃない地域と、そういう地域的なものがどんな感じなのかということをお聞かせいただければと思います。

(事務局)

県内およそ830校ございますので、割合的には低くなっています。派遣が本格的に始まったのが9月以降ということで、学校の行事に途中から入れるというのが、難しいところもございます。実際、さいたま市の方は、携帯電話の事業者でも携帯電話の安全教室等を行っておりますので、今年度はさいたま市は、携帯の事業者の方をお願いするというので、計画を年度当初に作っている、という学校もございまして、全校にとというのは難しいところではあります。

あと、地域的にということでは、偏りがあります。やはり、ある市では全部派遣して欲しいと言ってきたり、片や非常に少ないという市もあります。この辺につきましても、向こうへ足を運んで、PTA、学校の教育委員会等に働きかけを行いましても、年度内に実施していただけるようお願いしているところでございます

(荻野委員)

それですね。今、色々なところに足を運んで話をしているということなんですけれども、是非、私どもはPTA連合会ですから、各地区に役員なりがおりますので、もしお邪魔でなかったら連携させてもらいたいと思います。私達もこの必要性はわかっておりますので、地元の連合会長等が行けば、また話も違うと思いますので、その辺のところは、有効に連携しながらやっていきたいと思っておりますので、それは御提案です。

(事務局)

ありがとうございます。

(高橋会長)

派遣済みの小学校129校、中学校7校の、地域別の大まかな内訳はわかりますか？

(事務局)

すみませんが、今はデータを持っておりません。

(高橋会長)

例えば東部地区が6，7割とか、正確ではなくてもいいんですけれども。

(事務局)

羽生市が多かったと記憶しています。羽生市の中で、以前携帯電話の関係でトラブルがあったこともあって、地区というよりも市町村で特にトラブルがあったような、問題意識が強いところの市町村は希望が多いです。羽生市ですとか草加市などは、非常に多くの派遣要請をいただいています。

なるべく早く行きたいと思っていますので、私も色々な会議にお邪魔して働きかけをしています。県から職員を派遣している市町村などにも出向いてお願いをしています。今、御説明したとおり、学校行事は年度初めに色々スケジュールを立てるものですから、なかなか年度途中からお願いすると難しいところがあります。特にPTAの会合は年度当初にございますので、そこをまた重点的にお願いをして、年度が明けても4月や5月は色々な会議がございますので、そこに集中的に働きかけをして、1校でも多く派遣をしたいと思っています。

(荻野委員)

PTA等でやるわけですね。基本的にはPTAの会議とかで。

(事務局)

そうですね。PTAの主催もありますし、学校の方で声掛けしていただくのもあります。

(荻野委員)

PTAでやる場合には、やはり、年度末から年度当初というのが多くなってきます。総会ですとかそのための準備がたくさんありますので、30分でも時間を盛り込んでもらうことは可能だと思います。ただ、間際になってしまうと確かに難しいので、今から、そういう時間を作ってほしいということは、働きかけをしておいた方が良くと思います。

(事務局)

はい。ありがとうございます。

(高橋会長)

この、今後の課題の3の、地域ネットワークを構築するということで、例えば地区別に勉強会をやるという話が出ましたが、これは、東部、西部、南部、北部という、この4つの地域に分かれてやるということですか？ 勉強会をやる時の地域の単位をどう考えておられるのか。それと、どれくらいの周期で、年に何回くらいを考えておられるのか、どういう内容で考えておられるのか、これが何かあります

か？

(事務局)

まず、活動の範囲は東西南北の地域を考えております。内容につきましては、1つ講座を実施すると、広範囲の質問を受けることが多くなっております。アドバイザーさん自身が、家庭の主婦であったり保護者であったりということで、ネットの知識が豊富でないところもありますので、この辺のところも補っていかねばならないと思っております。例えば警察の方から講師派遣を要請したり、部外の講師の方を何人か呼んで、出来れば月に1回くらいはやっていきたいと思っております。

(事務局)

補足させていただきますけれども、今は、どちらかというとなネットの知識的な学習が中心ですが、保護者に対して御説明しますので、会長にも色々御指導いただいている親学的な話とか、聞く側に共感を受けるような、幅広くためになるものも入れていきたいというように思っております。

(高橋会長)

僕も、前から何度も申し上げていますが、例えば今後の課題の2番に「ネットアドバイザーの質的向上を図る」ということがございますが、ネットについての知識はもちろんですけれども、もう少し広範にこの親支援というものをどうやっていけばよいのかということは、全体として研修を充実させる必要があると思っておりますので、是非、勉強会の中身にもそういうことも含めて、充実を図っていただくというのが要望です。

### (3) その他

事務局から、参考資料3、4に基づき説明があった後、委員から次のとおり質疑等があった。

(荻野委員)

インターネット関係の有害情報から守る取組についてなんですが、これを見ますと、携帯電話のことはもちろんですが、今はゲーム機ですね。DSとかPSPとか、そういうものでも結構インターネットをやっているわけです。最初の議事もそうだったんですけれども、その辺が欠けているような感じがするのですが、どのような取組をされているのか。保護者もその辺は忘れやすいというか、うっかりしやすい場所なので、もう少しゲーム機にも危険があるということを知らしめるようなことが必要なんではないかと思うんですが。その辺の取組について、もし何かあればお願いしたいんですけれども。

(事務局)

ゲーム機の関係につきましては、荻野委員さんおっしゃるとおりでありまして、私どもとしても問題意識を持っております。国への要望の関係では、別紙5と書いてありますけど、この3番に、「スマートフォンを始めとした新たなインターネッ

ト媒体の普及」という表現があります。九都県市で文案を調整しましたので、直接ゲーム機の話は触れていませんが、想定としては入っており、要望の関係はゲーム機の関係についても念頭に置いたものでございます。

それから、荻野委員さんにもネットアドバイザーになっていただいていますけれども、その講座でもゲーム機の話もしていただいています。それについても併せて、積極的に注意喚起、普及啓発をしていきたいと思っております。

(荻野委員)

1番の方の議題なんですけれども、立入調査をする対象が、携帯電話の取り扱い会社なわけですよ。ゲーム機を販売するところとは全く別だと思うので、そういうところも含めてやった方が良いという感じがするんですよ。むしろ、携帯電話の方は、ある程度認知されていてフィルタリングをかけますけれども、ゲーム機にかけることはほとんどしないですよ。だから、そちらについての働きかけというのはもう少ししていった方が良いのではと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

(事務局)

立入に関しましては、何の根拠もなく立入も出来ませんので、今回、条例改正をして立入の根拠を設定した上でさせていただきました。ゲーム機の話については、徐々に問題が出てきているというのは認識しておりますので、今すぐ立入という形は難しいかとは思いますが、今後検討していきたいと思っております。

(春野委員)

今の話について、ゲームに疎くてわからないんですけれども、ゲーム機の危険性というのはどんなところがあるんですか？

(荻野委員)

ゲーム機も基本的に通信機器ですから、インターネットが出来てしまうわけです。中学生や小学生がそれでインターネットをやっているんです。現状では、携帯電話の方はフィルタリングがかかっていますけれども、ゲーム機はほとんどフィルタリングがかかっていませんから、有害情報もどんどん取り込んだり出来てしまうわけです。だから、ゲーム機にも、最初からフィルタリングをかけなくてはならないと私は思うんです。ゲーム機の危険性自体があまり知られていないと思うので、ゲーム機も危険がありますよということを知らせる必要もあると思います。販売業者の方にも指導していただきたい、ということです。

(卯月委員)

参考資料3ですけれど、「夢や希望に向かってチャレンジする」とあります。今、青少年がチャレンジしようとする余裕や、意欲が無くなっているんです。是非、これを進めて欲しいですけれど、具体的にはどんなところから進めるのですか？

(事務局)

予算の話も関係しますので、具体的な検討は今後になります。

(卯月委員)

是非これを進行させて欲しいと思います。

(事務局)

色々な調査を見ますと、子どもの頃に色々な体験をした子どもというのが、やはり将来的には前向きになるというデータもあるようです。特に、外遊びや、昔遊びなどは、非常に手先も使うし、脳も使うというように聞いていますので、なるべくそういうものを選んでいきたいと思います。やり方についても、今、NPOで青少年を対象に子どもの授業をやっているところもありますので、県が全部直営というよりも、そういう団体の御協力をいただきながらやっていきたいというように考えております。

(卯月委員)

指示型と言いますか、「こうやるんだよ。これはやっちゃいけないよ。」と言われて動く子ども達が多くなってしまったんです。指示型だと、意欲がなくなってしまうんですよ。「これはダメですよ。あれはダメですよ。」と言われても、なんでダメなのかが分からない。やっぱりチャレンジ精神を持って欲しいということなので、今のお話しで是非進めて欲しいと、強く要望します。

(牧委員)

現在、県民会議の「夢のかけはし」という事業がありますが、これはまた違ったものなんですか？

(事務局)

ここには書いていないんですが、県と県民会議の御協力をいただいて、共催で現在行っている「夢のかけはし」と同じものです。

(牧委員)

私の市でも2つほどやりましたが、とても良いことなので是非続けていただきたいです。ただ、あまり人数が多く出来なくて、お断りしてしまうのが残念です。

また、稲刈り、種まきといった行事も、別の5万円の補助制度でやらせていただきました。

(河村委員)

今の関連で、この「チャレンジする力を育む」方で、NPOなど色々な子どもに関わる事業をやっているようなところを上手くつかめれば良いと思います。私は、食育の研究会をやっている「モグモグ」という団体さんを良く知っていますが、その代表の方とお話しすることがあります。そのようなNPOは、色々な助成金を使って運営して頑張っていますが、このところ、企業等が出す助成金が本当に減っていて、運営そのものが厳しくなっているというのが実情です。例えば、本当に良い事業があれば、お金をこれぐらい出すのでこれぐらいの事業をやってくれませんかというものを考えていただければと思います。「モグモグ」という団体は、お料理の体験などを専門家を呼んでやったりですとか、そういうことをもう長年、10年ぐらいやっています。

(事務局)

県にはNPO活動推進課という課があります。その課の事業で、例えばNPOからこういう事業を県と連携してやりたいということを提案していただいたり、県の方から、NPOと協働してこういうことをやりたいということを提案して、双方のニーズがマッチすれば連携して取り組むという仕組みもごございます。そういう事業も念頭に置いて検討してみます。

(高橋会長)

夢や希望に向かってチャレンジするということで、是非、埼玉県の教育委員になった原田隆史を活用してもらいたい。彼はこの分野の一番の指導者です。大阪で一番荒れている中学校を13回陸上競技で優勝させています。最も家庭環境、地域の環境が荒れている子ども達をまさに、子どもの心が下を向いているのを13回も陸上競技で優勝を続けたわけですね。しかも、彼が辞めた後も15年連続優勝しているんです。それで、なぜそんなことが可能になっているかという、3つポイントがあります。1つのポイントは夢とか目的、最終ゴール、目的です。次に、それだけではなくて、当面の目標を発揮させないといけない。そして、今の課題を発揮させるという、この3つなんです。今の課題、今何から始めるかということと、半年後、1年後、2年後、3年後と、当面の目標、そして最終ゴール。石川遼の松伏小学校時代の卒業文集を見ていましたら、2年後はある大会に出場、3年後はベスト8、4年後優勝すると書いてありました。これをそのまま実行しているんです。石川遼は忙しいからなかなか難しいでしょうけれども、そういう、「目的、目標、今の課題」という、そこまでチャレンジしていくということを明確に出せるような方を是非講師として検討していただきたいと思います。もう1つは、原田さんに、何故こんなに陸上競技全国優勝を続けているんですかとお聞きしたら、一番のポイントは『態度教育』だと言ったんです。態度ですね。今日の(視察した仏教慈徳学園の)極悪非道の非行少年ですけども、すごく礼儀正しいですよ。最初からああではないわけです。それで、彼は、態度教育には3つポイントがあるって言ったんです。まずは時を守る、2番目は場を清める、3番目は礼を正す。この3つを整えれば、もう子どもの心は上を向くから、後はもう体で教え込むだけで、要するにその3つを整えることがポイントなんだと言うんですね。だから、実は夢が実現するためにはそういうことが必要なんです。それで、何故その話をしているかと言いますと、例えばキッズマナー研修っていうものがNPOで随分ありましたよね。運動的なものとマナー的なものをセットで研修するというような、そういうことが大事な時代になってきているのかなと思いますね。体験には、自然体験的なもの、困難を乗り越える体験、感動体験、そして今のような体を動かす体験と有汗行動の体験とマナーなど色々あります。先ほど言った礼を正す、場を清める、そういうような心の姿勢をきちっと確立するという、態度といった面も是非考慮していただくことにより、夢に向かってチャレンジするというのが具体化していくのではないかと思います。

います。

#### 4 閉 会